

▶さつき市民プールオープン



期間 7月21日(土)～8月31日(金)

時間 午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)

利用料金

区分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
料金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、またはその介護者、市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

▶夏休み子どもセミナー

日時 7月25日(水)午後1時～5時30分(予定)

行き先 独立行政法人 造幣局本局(大阪市北区天満1-1-79)

定員 19人(先着順。定員になり次第終了)

募集 小学6年生

参加費 無料

持ち物 水筒、筆記用具

申込み・問合せ 7月2日(月)から電話で生活情報センター(☎983-8400)まで

▶夏休みの親子陶芸体験教室

日時 7月28日(土)、8月11日(土)、25日(土)の3日間、午前9時30分～正午

場所 市文化センター3階講習室3

対象者 市内在住の小学生と保護者
定員 10組(応募多数の場合は抽選)

参加費 1組1,500円(当日徴収)
持ち物 前掛け、手拭い、ビニール袋

申込み 7月10日(火)までに、ハガキに子どもの住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年と保護者の氏名、連絡先(携帯番号)を必ず記入し、郵送で市民交流センター(〒614-8022 八幡東浦5)へ

問合せ 市文化協会陶芸部会=沼倉(☎・FAX981-1460)

▶夏休み親子絵画教室

日時 8月19日(日)午前10時～正午

場所 市文化センター3階会議室3

対象者 市内在住の人

定員 親子20組(応募多数の場合は抽選)

参加費 1組300円
持ち物 好きな画材(水彩道具、筆、クレヨンなど)

申込み 7月20日(金)までに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、郵送またはFAXで市民交流センター(〒614-8022 八幡東浦5、FAX 983-9202)へ

問合せ 市文化協会絵画部会=小山(☎090-8759-9940)

▶太鼓まつり



八幡に盛夏の到来を告げる「太鼓まつり」の季節がやってきました。クライマックスは午後7時ごろから行われる「宮入り」です。今年も、高良神社前に町内の屋形太鼓2基と子どもみこし4基が集結。「ヨッサー、ヨッサー」の威勢の良い掛け声とともに、参道を勇壮に練り歩きます。

日時 7月18日(水)

場所 高良神社前

問合せ 商工観光課

あなたも一言

夏の節電対策でクーラーを控えようとする一方、体調不良を心配する人もいると考え、今月は「夏バテ対策」についてインタビューしました。

男山八望

松丸 倫子さん(右)
一花ちゃん



なるべく暑い昼間は外出しないようにしたり、冷たい飲み物も控えるようにしていますね。子どもの健康管理のため、クーラーをつけるにも28度設定にして、普段の生活から気を付けています。

八幡土井

石川 きよみさん



老人クラブのダンス

部会長をしています。練習中は水分補給をこまめに行い、疲れがたまってきたときは、お風呂で汗を流してリフレッシュ。今は部員37名(最高齢は84歳の男性)で8月の演芸大会に向けて頑張っています。

男山竹園

吉田 民子さん



ヨガを教えています。暑い夏こそ、熱いお茶を飲んで汗をかくことが一番!汗は体の老廃物を出したり、熱を逃がすので熱中症のリスクも軽減できます。基礎代謝も活発になり、夏を快適に過ごすことができますよ。

今月のテーマ 夏バテ対策

市民ギャラリー

【俳句】

さざ波に 漂ふ浮きに 藤添ひし

吉川慶春(八幡福緑谷)

平安の 牛の歩みの 賀茂祭

河田眞由美(八幡北浦)

【短歌】

病室の 窓より見れば 雨もよう

明日は晴れよと 回復祈る

庭に出て イチゴ手に取り 一人ごと

甘いよおいで 犬の名を呼び

清明に 咲きほこりしや 向日葵の

太陽のごと 絵になりにけり

匿名希望

駅周辺は自転車等放置禁止区域です

市は、市駅周辺などを自転車等の放置禁止区域や整理区域に指定し、指導や撤去等を行っています。撤去した自転車等は、自転車保管場所へ移送・保管しています。

【撤去自転車等の返還】

▽返還場所 自転車保管場所(男山中学校北側)

▽返還日 ①月・水曜日=午前10時～午後4時②金曜日=午前10時～午後6時(いずれも正午～午後1時を除く)

※祝日振替日、年末年始(12月29日～1月3日)は返還できません。

▽返還に必要なもの 身分証明書と手数料(自転車=2,000円、ミニバイク=3,000円)

◆問合せ 管理・交通課



※撤去自転車等保管場所へは返還を受けるための連絡先 八幡楠木垣内44-4 ☎971-9178

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、1000字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度について

この事業は、社会福祉法人等が提供する次の対象サービスを利用する被保険者が以下の一定の要件を満たす場合、介護サービス費（1割負担分）および居住費（滞在費）・食費を4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。

対象となるサービス 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、夜間対応型訪問介護、訪問介護※、通所介護※、認知症対応型通所介護※、短期入所生活介護※、小規模多機能型居宅介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（※印は介護予防サービスを含む）

※平成24年4月から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護および複合型サービスについても、軽減対象に含まれます。

対象者 市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす人のうち、その人の収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人。

なお、旧措置入所者で利用者負担割合が5%以下の方は、ユニット型個室の居住費のみ対象となり、生活保護受給者は個室の居住費のみ対象となります。

①年間収入が単身世帯で150万円（世帯員1人増えるごとに50万円加算）以下

②預貯金等が単身世帯で350万円（世帯員1人増えるごとに100万円加算）以下

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと
申込み・問合せ 高齢介護課

▶介護保険施設などの食費・居住費（滞在費）を減額

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設に入所している人、ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）を利用している人の食費と居住費（滞在費）を軽減します（介護予防含む）。

対象者は生活保護受給者および市民税非課税世帯の人です。※申請した月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

申込み・問合せ 高齢介護課

▶介護用おむつ等を支給します

要介護3以上の認定を受け、在宅で生活する要介護者が使用する紙おむつなどの介護用品を介護者に支給します。対象者は、次の要件をすべて満たす人に限ります。

①基準日（毎月1日）現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

給付内容 指定業者で介護用品と交換ができる毎月5,000円分の給付券を交付します（申請月から交付）。

申込み・問合せ 高齢介護課

夏の交通事故防止 府民運動

7月21日(土)～8月20日(月)
スローガン
「歩行者に 気遣う心で 事故はなし」

問合せ 八幡警察署交通課
(☎981-0110)

▶敬老のつどいを開催



地域単位で「敬老のつどい」を開催します。各地域での開催日程等については、7月上旬に全戸配布する「敬老のつどいのお知らせ（申込ハガキつき）」をご覧ください。

なお「敬老のつどい」に出席する人は、7月31日（火）までに、必ず申込ハガキを送ってください。

問合せ 高齢介護課

淀川三川ふれあい交流 第4回七夕まつり

フリーマーケット出店者募集

8月10日（金）～12日（日）に開催します「第4回七夕まつり」において、フリーマーケット出店者を下記のとおり募集します。
開催日時 8月12日（日）午前10時30分～午後3時（雨天中止）
場所 淀川河川公園背割堤駐車場
対象者 市内在住の人（1グループ1店限り。生き物、電化製品、食べ物の販売はできません。営利目的の販売業者およびこれに類する人の出店はお断りします）

出店料 1,000円
区画面積 縦5m×横5m（車両1台の駐車スペース含む）
募集出店数 淀川三川周辺の市町計70店（申込多数の場合は抽選）
応募方法 7月10日（火）必着で、往復ハガキに郵便番号、住所、氏名、昼間連絡のつく電話番号、出店物、車両を持ちこむ場合は車種とナンバーを記入し、〒614-8501八幡市役所まちづくり推進課へ※不明な点は同課まで連絡ください。
問合せ まちづくり推進課

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市では、重度の要介護者を在宅で介護している人に慰労金10万円（年1回）を支給しています。

対象者は在宅で常時、直接介護している3親等内の親族で、次の要件をすべて満たす人です（介護者、要介護者がともに市内在住者）。

①要介護4以上の認定を受けた人を、介護保険のサービスを継続して1年間利用せずに在宅で介護している人（入院期間や年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く）

②要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人
申込み・問合せ 高齢介護課

募集

▶第40回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 11月3日（土・祝）～4日（日）

場所 市文化センター大ホール
参加資格 ▶1団体5人以上で、出演者の過半数が市内在住・在勤・在学者で、活動拠点が市内にあること

▶団体代表者は実行委員会に出席できること

出演種目 歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、バレエ、コーラス、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓など

申込み 社会教育課、生涯学習センター、市文化センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センターにある申込用紙に記入し、7月27日（金）、28日（土）の午後1時～4時（厳守）に市民交流センターへ持参。

問合せ 市文化協会（☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時）、社会教育課

スポーツ

▶市民総体 ママさんバレーボール大会

日時 9月23日（日）午前9時30分～（午前8時30分集合）

場所 市民体育館

対象者 市内在住・在勤の家庭婦人で編成されているチーム

試合方式 9人制リーグトーナメント方式

参加費 1チーム3,000円

抽選会 9月5日（水）に市民交流センターで

申込み・問合せ 8月24日（金）までに市ママさんバレーボール連盟＝山根（☎・FAX983-5344）へ



イベント

▶こどもすくすくひろば パート16

工作や親子体操、大型紙芝居で楽しく交流しましょう。

日時 7月5日（木）午前10時30分～11時30分

場所 市文化センター3階講習室7

対象者 1歳児～就学前のお子さんを持つ世帯

定員 40世帯（先着順。定員になり次第終了）

参加費 無料

申込み・問合せ 7月4日（水）までに電話で福祉総務課へ